



# 社協だより

2023年12月号



●発行・編集／社会福祉法人坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／株式会社シーテンス  
 長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL0268-82-2551 FAX0268-82-8005  
 ●ホームページアドレス (URL) <https://www.ssakaki.com/> E-mail:ssakaki@janis.or.jp

町民の皆さま 町内企業・事業者の皆さま  
 社協会費にご協力をいただきありがとうございました。  
 あたたかいご支援・ご協力に心から感謝いたします。  
 ※次号へ結果報告を掲載いたします。

一般財団法人 信越郵便局長協会様より車椅子を寄贈していただきました。



車椅子は坂城町民の皆さんに無料で貸し出ししています。ご利用ください♪

社協だより 10月号 2ページ『令和4年度社協会計決算報告』の収入の項目において、「受取利益配当金収入」と記載しましたが、正しくは「受取利息配当金収入」となります。訂正してお詫び申し上げます。

- 主な内容**
- P2 ・フードバンク 食料募集中  
 ・おとわの会の紹介・録音物等郵便無料配達登録について
  - P3 ・生きがい広場参加者募集
  - P4 ・坂城町社協職員募集のお知らせ

**【12月・1月の相談日】**

	12月	1月	場 所
心配ごと・法律相談 (午前9:30～12:00)	弁:11日(月) 司:20日(水)	弁:10日(水) 司:19日(金)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00～11:00)	2日(土)	6日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30～4:00)	6日・13日(水) 27日(水)	10日(水) 24日(水)	役場第5会議室 老人福祉センター夢の湯

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。  
 弁:弁護士相談 司:司法書士相談

この社協だよりは社協会費でつくられています。

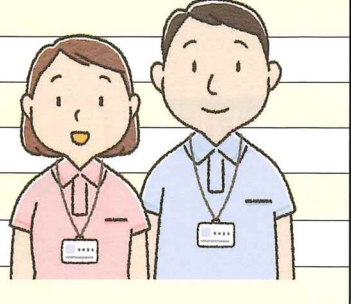
## 坂城町社会福祉協議会職員募集のおしらせ

募集要件が一部変更となりました

職 種	事務職(福祉活動専門員)
募集人数	正規職員 若干名
給 料	月給:189,200円～、賞与:年2回、昇給:定期昇給あり ※前歴の職務経歴がある方は、当会規程により加算される場合があります。
資 格	①社会福祉士(見込者を含む)または社会福祉主事の資格をお持ちの方 もしくは福祉関係の職種を経験された方で資格取得を目指している方 ②平成5年4月1日以降に生まれた方 ③普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)
業務内容	地域福祉推進事業、生活に困りごとのある方の相談対応等
勤務場所	坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)
勤務時間	原則平日の午前8:30～午後5:15まで
募集期間	令和5年11月13日(月)～令和6年1月10日(水)
試 験	令和6年1月20日(土) ◆資格審査 ◆試験:適性検査/作文/面接
採用年月日	令和6年4月1日(月)
申込方法	①受験申込書(※窓口または本会ホームページでダウンロード) ②履歴書(市販のもの) ③社会福祉士または社会福祉主事資格証(写し) ④運転免許証(写し) ⑤成績証明書・卒業見込証明書(現役学生のみ)または卒業証明書 以上を令和6年1月10日必着で当会へ提出してください。



職 種	坂城町地域活動支援センター 指導員(障がいをお持ちの方の通所施設です)
募集人数	嘱託職員 若干名
給 料	月給:162,300円、賞与:年2回、昇給:定期昇給あり
資 格	普通自動車免許(AT限定可)
業務内容	利用者支援、利用者の送迎、自主製品づくりの補助
勤務場所	地域活動支援センター(老人福祉センター北側)
勤務時間	原則平日午前8:30～午後5:15まで
募集期間	令和5年11月13日(月)～12月20日(水)
試 験	令和5年12月26日(火) ◆試験:面接
採用年月日	令和5年度中(応相談)
申込方法	①履歴書 ②運転免許証(写し)



※詳しくはお問い合わせください。

**寄附御礼**

坂城歌人クラブ様 金50,946円 ご寄附を賜り、誠にありがとうございました。  
 西念寺護持会様 金50,000円



**社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)**  
 坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp  
 《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

優しく楽しい  
スタッフと一緒に

## みんなで楽しくフレイル予防♪

※フレイルとは?身体的機能や認知機能の低下がみられる状態の事

# 「いきがい広場」に参加してみませんか?

週一回集まって、体操や脳トレなどのレクリエーション活動を行ったり、素敵な工作を作ったりと参加するだけで楽しく体を動かす事ができて、脳の活性化も促せます!

レクリエーション資格を持つスタッフがやさしくお教えしますので、初めての方も安心してご参加いただけます。

ずっと元気でいたい方、健康のためにぜひ参加して下さい(\*^-^\*)



- 対象者**
- ・町内にお住いの65歳以上で介護保険サービスを利用されていない方
  - ・身の回りの事がご自身でできる方(介護等要しない方)
  - ・介護(身体・認知)を要しない方
- ※利用途中で、介護保険移行のご相談をさせていただく場合があります。



**利用料** 1回 300円 ※週1回: 2時間利用



**申込み先** 坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551  
 坂城町地域包括支援センター(坂城町役場福祉健康課内) 電話 75-6205

**募集日時**

<b>【夢の湯】</b> 火曜日 9:45~11:45 (数名募集)	<b>【上平ふれあいセンター】</b> 水曜日 10:20~12:20 (10名程度募集)	<b>【夢の湯】</b> 金曜日 9:45~11:45 (数名募集)
--	---	--

※水曜日会場の「上平ふれあいセンター」にご連絡をいただいても対応できません。下記へご連絡下さい。

### お問い合わせ

**坂城町社会福祉協議会(夢の湯) 電話 82-2551**

※「いきがい広場に申し込みをしたい」と電話口にてお伝えください。  
書類の請求・お問い合わせはこちらへ。  
申込書は事前提出でなくても大丈夫です。書類の請求などお気軽にお問い合わせ下さい。

# 生活にお困りの方へのフードバンク 食料募集中!

フードバンク事業は、様々な理由で生活が成り立たなくなっている方を対象に、一時的な生活の糧にさせていただけるよう、町民の皆さんからいただいた食料や生活用品を提供するものです。

「支払いにお金を回し、食べ物を制限していて困っている。」「電気が止まっていて調理ができない。缶詰とか何か食べるものはないか。」等、町民の皆さんからの食料で生活を助けられた方がいます。

特に子育て家族など、世帯単位で多くの食料支援を必要とされる方がいらっしゃいます。引き続き食料の募集を行っていますので、ご家庭で余っている食品がありましたらご協力をよろしくお願いいたします。

### お寄せいただきたい食料品例

- ・カレールウ、シチュールウ(固形ルウ)
- ・缶詰(サバ水煮、味噌煮等種類を問わず)
- ・レトルトパウチ(カレー、中華丼等)
- ・〇〇のもと(青椒肉絲等食材と混ぜて調理するもの)など



### 受付できない食品

- × 賞味期限の記載がないもの
- × 賞味期限が近いもの
- × ご家庭で調理したもの
- × 食べかけの食品

## 音訳ボランティア おとわの会

### ボランティア活動者募集

視覚の不自由な方へ音訳・録音し、声で情報をお届けしています。

### 音訳って何?

視覚障がい者の方や文字の音声化が必要な方のために、文字情報を音声に変えることです。



### ボランティアをやってみたい!

### どんな活動をしているの?

広報さかき、議会だより、社協だより、公民館報の音訳CDを作成しています。  
収録日は月2回程度です。音訳の学習会もしています。  
ボランティア活動へ参加希望の方は坂城町社協へお問い合わせください。

音訳ボランティアグループおとわの会の皆さんが、毎月広報さかきや議会報や社協だよりなど、町で配られる広報紙の読み上げを行っています。読み上げた音声をCDに録音し、町内にお住まいの視覚の不自由な方へ、「録音物等郵便無料配達」を利用し無料で送りしています。

身体障害者手帳第1級または第2級の方が対象となります。利用を考えている方は、ご連絡ください。

- ①対象者 原則として視覚障害をもっている方で、身体障害者手帳第1級または第2級の方です。
- ②申込手続 電話により坂城町社会福祉協議会へお申し込みください。
- ③返却期限 貸出を行った日から1ヶ月以内に返却してください。
- ④利用料金 無料